

新潟県公安委員会規則第16号

新潟県公安委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成27年12月25日

新潟県公安委員会

委員長 小 熊 迪 義

新潟県公安委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則

新潟県公安委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則（平成18年新潟県公安委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改 正 後		改 正 前	
別記様式第1号（第2条関係） 個人情報取扱事務登録簿 (略)		別記様式第1号（第2条関係） 個人情報取扱事務登録簿 (略)	
(略)		(略)	
個人 情報 の 記 録 項 目	基本的事項 <input type="checkbox"/> 個人番号 <input type="checkbox"/> 識別番号・記号（個人番号を除く。） <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 年齢・生年月日 <input type="checkbox"/> 住所・電話番号 <input type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	(略)	基本的事項 <input type="checkbox"/> 識別番号・記号 <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 年齢・生年月日 <input type="checkbox"/> 住所・電話番号 <input type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	(略)		(略)
(略)		(略)	

附 則

この規則は、公布の日から施行する。